令和８年６月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち　～大好き！私たちの町　かみかわ～

と　き　令和８年６月２４日（水）
午前９時００分から
ところ　神河町役場　３階　第３会議室

１．開　　　会

２．会長あいさつ

３．町長あいさつ

４．協 議 事 項　　＝　行政より　＝

（１）公立神崎総合病院から
・「ゆずりあい駐車場」のご案内とご協力のお願いについて　（資料 1）
・ワンコイン検診について　（資料 2）

（２）建設課から
・出水期における防災対策について　（資料 3）

（３）住民生活課から
・『夏のクリーン作戦』実施について　（資料 4）
・出水期における集落施設指定避難場所開設及び避難の呼びかけについて　（資料 5）

（４）ひと・まち・みらい課から
・「第 19 回かみかわ夏まつり」への協力について　（資料 6）

（５）教育課から
・伝統文化親子教室補助事業について　（資料なし）

（６）総務課から
・神河町補助金・交付金等の概要について　（資料 7）
・ケーブルテレビ運営の移行に伴う区集会所での説明会開催のお願い　（資料 8）

５．区長会協議事項

・区長会視察研修について　（資料 9）

日程：１０月２９日（木）～３０日（金）≪１泊２日≫　視察先：調整中

・環境美化活動支援金について　（資料 10）

・子育て応援ネットワーク事業の作成物について

・かみかわ夏まつり花火基金について

・認可地縁団体に関する問い合わせについて

６．今後の予定

・第７６回「社会を明るくする運動」神崎郡住民大会

日時：７月９日（木）午後１時３０分～

場所：市川町文化センターひまわりホール

対象：全員

・令和８年度兵庫県連合自治会総会

日時：７月１０日（金）午後１時３０分～

場所：相生市文化会館 扶桑電通なぎさホール

対象：会長

・夏のクリーン作戦

日時：７月１２日（日）午前８時～　場所：町内全域

・人権啓発講演会

日時：７月２５日（土）午前９時３０分～　場所：中央公民館グリンデルホール

対象：全員

・かみかわ夏まつり事前準備

日時：７月２５日（土）午後１時～　場所：ケーブルテレビ局舎（予定）

対象：役員２名

・第６１回神崎郡人権教育研究大会

日時：８月１日（土）午前８時３０分～　場所：福崎町立福崎西中学校

対象：役員１名

・８月定例区長会

日時：８月２４日（月）午前９時～　場所：役場本庁　第３会議室

７．閉　　会　　小林副区長会長

【配布資料】

・環境美化活動支援金の提出書類《封筒》

・第７６回“社会を明るくする運動”神崎郡住民大会の開催について《封筒》

・ひょうご人権ジャーナル「きずな」５・６月

令和８年６月２４日（水）　６月区長会提出件名一覧　及び　スケジュール表

於：役場　３階　第３会議室

課　名	時間	提　出　件　名	資料番号
公立神崎総合病院	0:05	「ゆずりあい駐車場」のご案内とご協力のお願いについて	資料1
	0:05	「ワンコイン検診」のご案内について	資料2
建設課	0:02	出水期における防災対策について	資料3
住民生活課	0:05	『夏のクリーン作戦』実施について	資料4
	0:03	出水期における集落施設指定避難場所開設及び避難の呼びかけについて	資料5
ひと・まち・みらい課	0:05	「第19回かみかわ夏まつり」への協力について	資料6
教育課	0:03	伝統文化親子教室補助事業について	－
総務課	0:05	神河町補助金・交付金等の概要について	資料7
	0:10	ケーブルテレビ運営の移行に伴う区集会所での説明会開催のお願い	資料8
事務局	0:03	区長会視察研修について	資料9
	0:05	環境美化活動支援金について	資料10
	0:02	子育て応援ネットワーク事業の作成物について	－
	0:01	かみかわ夏まつり花火基金について	－
	0:05	その他（日程等お知らせ）	－
計	0:59		

◆タイムスケジュール　（案件と時間の目安）

時間	スケジュール	所要	協議内容・タイトル
9:00	開会（総務課長）	0:01	
9:01	会長あいさつ	0:03	
9:04	町長あいさつ	0:03	
9:07	公立神崎総合病院	0:05	「ゆずりあい駐車場」のご案内とご協力のお願いについて
9:12		0:05	「ワンコイン検診」のご案内について
9:17	建設課	0:02	出水期における防災対策について
9:19	住民生活課	0:05	『夏のクリーン作戦』実施について
9:24		0:03	出水期における集落施設指定避難場所開設及び避難の呼びかけについて
9:27	ひと・まち・みらい課	0:05	「第19回かみかわ夏まつり」への協力について
9:32	教育課	0:03	伝統文化親子教室補助事業について
9:35	総務課	0:05	神河町補助金・交付金等の概要について
9:40		0:10	ケーブルテレビ運営の移行に伴う区集会所での説明会開催のお願い
9:50	事務局	0:03	区長会視察研修について
9:53		0:05	環境美化活動支援金について
9:58		0:02	子育て応援ネットワーク事業の作成物について
10:00		0:01	かみかわ夏まつり花火基金について
10:01		0:05	その他（日程等お知らせ）
10:06	閉会		

No.________

神 河 町 区 長 会 会 議 録 控 〔　６月区長会　〕	と　き	令和 ８ 年 ６ 月２４日（水） 開 会 ： 午前 ９ 時００分 ～
	ところ	神河町役場　３階　第３会議室

～区長会記録等にご利用ください～

～区長会記録等にご利用ください～

報告等締切日一覧表

令和８年６月２４日開催

番号	件　　名 / 報　告　先	報告の必要性 / 報告期日	区長会資料番号
1	ケーブルテレビ運営の移行に伴う区集会所での説明会開催のお願い	必須	資料8
	総務課	7/17(金)	

資料1

事　務　連　絡
令和８年６月２４日

各区長　様

病院事務長　高階正三

「ゆずりあい駐車場」のご案内とご協力のお願い

盛夏の候、区長様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より当院運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和８年７月１日から当院玄関前ロータリー西詰駐車場を「ゆずりあい駐車場」として、高齢の方、障がいのある方、妊娠中や怪我をされている方、介助を必要とされる方にご利用いただく駐車場とします。

つきましては、貴区におかれましても区民の皆様への周知と、本駐車場の円滑かつ適正な運用に向けたご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご利用にあたっては、見える位置に「兵庫ゆずりあい駐車場制度 利用証」または「駐車禁止除外指定車証」をご提示いただく運用としており、対象でない方の駐車はご遠慮いただくこととしております。

よろしくお願いいたします。

お問い合わせ
公立神崎総合病院
担当：総務課　平岡
TEL：0790-32-2488
Email：soumu@kanzaki-hp.jp

令和８年７月１日本格運用

兵庫ゆずりあい駐車場
ご利用案内

対象でない方の駐車は、ご遠慮ください。

この駐車場は、以下の方がご利用いただけます。

- 高齢の方・障がいのある方
- 妊娠中や怪我をされている方
- 介助が必要な方

玄関前ロータリー西詰駐車場（１２区画）

障害のある方などのための駐車スペースを適正にご利用いただくため、
玄関前ロータリー西詰駐車場の**１２区画**を、**７月１日**から
「兵庫ゆずりあい駐車場利用証」、又は**「駐車禁止除外指定車標章」**の
提示が出来る車両のみ利用可能とします。
皆様方のご理解をよろしくお願いします。

⚠ ご利用にあたって

次のいずれかを見える位置に、ご提示ください。

「兵庫ゆずりあい駐車場制度 利用証」
（申請窓口：住所地の市町福祉担当課）

「駐車禁止除外指定車証」
（申請窓口：住所地を管轄する警察署の交通課）

ご理解とご協力をお願いします。

公立神崎総合病院
お問い合わせ
TEL：0790-32-1331（代表）

資料2

その不調、ちょっと調べてみませんか？

ワンコイン検診

500円で気軽に健康チェック！

受付時間

平日の
10：00～15：00
（予約不要）

本人確認できるもの
（免許証または保険証など）
が必要です。

検査項目の申し込みは中央
受付へお越しください。

結果について

採血後約1時間程度で
臨床検査技師が
わかりやすく説明します。

お時間のない方は、
ご自宅へ結果を郵送する
こともできます。

※医師による診察は
ありません。

検査メニュー

1. 血糖値が気になる方
2. 肝臓が気になる方
3. 脂質が気になる方
4. 腎臓が気になる方
5. 痛風が気になる方
6. 貧血が気になる方
7. 総合検査セット
（上記1から6のメニューすべて）

①～⑥の検査項目

1検査あたり
500円（税込）

⑦総合検査セット

2,000円（税込）

1 から 6 の各項目につき、1検査あたり500円(税込）です。
総合検査セットは 2,000円(税込）です。

お気軽に中央受付へお越しください。

公立神崎総合病院

資料3

令和 8 年 6 月 24 日

各 区 長 様

建設課長 藤 原 寿 一

出水期における防災対策について（お願い）

梅雨の候、区長様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、道路や河川、農業用施設等の日常管理につきまして、ご尽力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、6 月から 10 月は、集中豪雨や台風などで河川が増水しやすい時期です。

日頃から地域の防災には何かとご配慮をいただいていることと存じますが、この機会に区民の皆さまにも以下の内容をあらためて啓発していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

１）道路側溝（生活用排水路）の点検

・降雨時における道路側溝などの詰まりにより、家屋などに浸水被害が発生しないように、出水前に点検、清掃のご協力をお願いします。

２）用排水路の清掃と施設の適正管理

・降雨時に用排水路が詰まり、農地や農業用施設に災害が発生しないように、出水前に点検、清掃をお願います。

・降雨時に用排水路が溢れないように、事前に水量調節をお願いします。

・樋門ゲートは、緊急時の操作に支障がないよう点検していただき、大雨が予想される場合には、樋門ゲートの開閉状況をご確認ください。

・田の越水による畦畔の崩壊防止のため、水量に十分注意してください。

３）その他

・降雨による出水状況を確認するため、河川や水路へ近づくことは大変危険ですので絶対におやめください。

・万一災害が発生した場合には、県への被害報告が必要となりますので、速やかに建設課までご連絡をお願いします。

資料4

『夏のクリーン作戦』実施について

美しい生活環境を次世代に引き継ぐため、本年度も御協力をよろしくお願いいたします。なお、熱中症にはくれぐれも御注意ください。

1. 実 施 日 ： 令和８年7月１２日（日）午前８時から　※ 小雨決行
＊ 予 備 日 ／ 7月２６日（日）
＊ 延期連絡 ／ 防災行政無線にて午前６時前後に放送

2. 配 布 物 ： 令和８年６月２５日（木）広報に合わせて配布（別紙参照）
＊ 軍手（世帯数）
＊ 町指定ごみ袋（赤・青／各２０枚セット）
＊ 飲み物（幼稚園児から中学生の数）

3. 連絡事項 ： ＊ 配布飲料に関するお願い

【子ども会のある区】
子ども会長に区長宅でお受け取りいただきますようご案内します。

【子ども会のない区】
クリーン作戦に参加した際、その子ども達へ配布して下さい。
なお、各区の子どもの人数は、住民基本台帳の情報を基に算出しております。

＊ 回収ごみの町指定場所までの搬送については消防団へ依頼します。

＊ 刈られた草を区内で処分できない場合は、袋に詰めて指定場所まで搬送してください。

4. 天候急変に対する対応について

天候不順が予想される場合、町（住民生活課）は、気象予報専門機関からの情報をもとに、当日朝６時前後にはっきりした判断を町民向けに放送します。

※ ６時の段階で町が実施の判断をした後に、地域によっては想定外の雨雲が発生することも考えられます。その際は、区の判断により開始時間の調整や延期等の対応をお願いします。

※ 複数の区でそのような判断が必要になった際、告知放送の録音が複数の区で一度にすることができません。申し訳ありませんがその他の連絡網をあらかじめ考慮ください。

※ 「熱中症特別警戒アラート」が発令された場合は屋外での活動が危険となるため、清掃活動を中止とします。「熱中症特別警戒アラート」発令時は、前日の午後６時に住民生活課から町民向けに放送します。

5. そ の 他

区の実情により上記実施日以外で実施される区におかれましては、収集ごみは分別に御留意いただき、各区にてクリーンセンターへ搬入願います。その際は、事前に住民生活課へご連絡下さい。

（平日の 9 時～11 時 30 分、13 時～15 時 30 分。料金は無料です。）

【問い合わせ先】住民生活課　担当：森岡（TEL 34-0963）

≪神河町夏のクリーン作戦　実施要領≫

1. 目　的 ： 町民全員の手で、町をきれいにする
すばらしい生活環境を次の世代に引き継ぐ

2. 実施日 ： 令和 8 年 7 月 12 日（日）　午前 8 時から※小雨決行
・予 備 日 ／ 7 月 26 日（日）
・延期連絡 ／ 防災行政無線にて午前 6 時前後に放送

3. ごみの回収方法

区内各所で集められたごみについて、町が指定した場所への搬入を消防団に依頼しています。（搬入時間は、午前 9 時から 11 時まで）

① 神河町役場前広場（ふるさと広場）
② センター長谷
③ 神崎支庁舎横河川敷
④ 旧越知谷小学校前入口広場

〔ごみの分別表／下表の 4 区分に分別ください〕

分別区分		詳　細	袋
RDF ご み	1	紙、布、プラスチック類、 発泡スチロール・ペットボトル	赤袋
その他ごみ	2	缶　類（スチール・アルミ）、びん類	青袋
	3	金属類（粗大ごみを含む）	
	4	瀬戸物、鏡、ガラス、蛍光灯、塩ビ品	

＊ 家電 5 品目、バッテリー・タイヤなどが投棄されている場合は、回収いただき、町指定場所まで搬入ください。
＊ 多くの不法投棄物を発見された場合は、役場住民生活課（TEL 34-0963）まで御連絡ください。

4. 注意事項

（1）家庭ごみの受け入れはできません。
（2）缶・ビンなど土や砂が付いている場合は、土・砂を落としてください。
（3）ごみを拾う範囲は区ごとに決めていただきますが、危険な場所での清掃は避けてください。
（4）子どもには安全な場所でのごみ拾いを指導ください。
（5）区内で草の処分ができない場合は袋に詰めて搬入してください。

町一斉実施日以外の日程でクリーン作戦（区の美化活動）を
取り組まれる場合の留意事項

（１）区民への実施日の周知について

町一斉の実施日前には、町から全区を対象に防災行政無線にてクリーン作戦の参加を呼び掛ける放送を行います。別の日程で実施される場合は、区内での周知をよろしくお願いします。

（２）収集ごみのクリーンセンターへの搬入について

・収集されたごみは、区においてクリーンセンターへの搬入をお願いします。
（その際の搬入料金は無料扱いとさせていただきます。前もって住民生活課からクリーンセンターへ連絡しますので実施日をお知らせください。）

・平日の午前９時から１１時３０分、午後１時から３時３０分の間に搬入をお願いします。
休日は指定日のみ搬入可能です。（7月の指定日は7月20日（祝月））

・可燃物、不燃物、缶、ビンの分別をよろしくお願いします。

・ライター等発火性のあるものが混入されないようご注意ください。

・家電５品目（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）はクリーンセンターで処分できませんので、回収された場合は、別途住民生活課へお知らせください。

令和8年度　夏のクリーン作戦　配布品数量表　配布品数量表

集落名	軍手配布数(1組12双)			参考(広報配布数)	飲み物配布数						摘要
	組数	端数	配布数		幼稚園	小学校	中学校	計	(予備)	配布数	
新 田	2	6	30	27	0	0	0	0	0	0	
作 畑	3	7	43	40	0	0	0	0	0	0	
大 畑	6	7	79	76	0	0	0	0	0	0	
越 知	10	3	123	120	2	5	5	12	2	14	
岩 屋	6	0	72	69	2	1	2	5	1	6	
根宇野	10	8	128	125	1	5	7	13	2	15	
山 田	11	11	143	140	9	15	6	30	3	33	
中 村	22	4	268	265	16	47	16	79	8	87	
粟賀町	12	10	154	151	4	12	7	23	3	26	
福 本	27	0	324	321	19	44	15	78	8	86	
貝 野	6	3	75	72	3	15	6	24	3	27	
しんこうタウン	4	9	57	54	3	23	9	35	4	39	
寺 野	9	10	118	115	3	8	3	14	2	16	
柏 尾	8	5	101	98	4	19	6	29	3	32	
加 納	8	1	97	94	4	12	6	22	3	25	
東柏尾	8	5	101	98	4	16	9	29	3	32	
吉 冨	18	5	221	218	10	24	8	42	5	47	
杉	6	11	83	80	6	8	5	19	2	21	
大 山	7	4	88	85	2	5	2	9	1	10	
猪 篠	10	6	126	123	0	8	3	11	2	13	
小 計	—	—	2,431	2,371	92	267	115	474	55	529	①
新 野	11	4	136	133	3	13	12	28	3	31	
野 村	9	0	108	105	7	10	7	24	3	27	
比 延	5	9	69	66	6	12	6	24	3	27	
寺 前	27	9	333	330	20	58	28	106	11	117	
鍛 治	10	3	123	120	2	12	5	19	2	21	
大 河	7	9	93	90	2	11	6	19	2	21	
上 岩	5	7	67	64	6	13	5	24	3	27	
高朝田	6	9	81	78	7	12	12	31	4	35	
宮 野	3	10	46	43	0	7	6	13	2	15	
南小田	10	3	123	120	4	8	2	14	2	16	
上小田	5	7	67	64	2	0	1	3	1	4	
川 上	5	9	69	66	0	0	2	2	1	3	
大川原	3	8	44	41	4	0	2	6	1	7	
本 村	5	5	65	62	3	5	2	10	1	11	
赤 田	2	7	31	28	0	0	1	1	1	2	
重 行	1	7	19	16	0	0	1	1	1	2	
為 信	2	0	24	21	0	0	1	1	1	2	
峠	1	0	12	9	1	0	0	1	1	2	
栗	5	6	66	63	3	1	5	9	1	10	
渕	1	4	16	13	0	0	0	0	0	0	
小 計	—	—	1,592	1,532	70	162	104	336	44	380	②
合 計	—	—	4,023	3,903	162	429	219	810	99	909	①+②

※軍手配布数は、広報配布数＋予備3双

資料5

神河（住）３５０号
令和８年６月２４日

各区長　様

神河町長　山名　宗悟

出水期における集落施設指定緊急避難場所開設及び避難の
呼びかけについて（依頼）

薄暑の候、貴職におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、町行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、近年、台風の大型化や線状降水帯を伴う集中豪雨によって全国各地で甚大な被害が発生しており、当町においても、いつ、こうした災害が起きてもおかしくない状況です。

当町では、災害発生の恐れがある場合に、町施設の指定緊急避難場所の事前開設や避難指示等の発令を行い、被害の軽減に努めておりますが、公助には限界があります。

つきましては、有事の際、各区におかれましても、別紙のとおり避難場所の開設や避難の呼びかけ等の御協力をよろしくお願いします。

【担当】
役場住民生活課　松田
TEL：０７９０－３４－０９６３
FAX：０７９０－３４－１５５６
Mail：matsuda_ryousei@town.kamikawa.hyogo.jp

別　　紙

１　集落施設指定緊急避難場所の開設

町が指定緊急避難場所を開設した場合、各区公民館等の指定緊急避難場所を開設していただきますようお願いします。

開設された場合は、役場住民生活課（３４－０９６３）まで御連絡をお願いします。

※ 状況によって地域を限定して町施設の指定緊急避難場所を開設する場合があります。

２　避難の呼びかけ

町は、危険度に合わせて以下のとおり避難情報を発令しますので、各区におかれましても、防災行政無線や公民館等に備え付けのハンドセットで、区民の皆様に再度避難の呼びかけをしていただくようお願いします。

※ 必要に応じてサイレン吹鳴

※ 状況によって地域を限定して避難情報を発令する場合があります。

※ 町から避難情報が発令されていなくても、危険性が高いと判断された場合、各区で呼びかけをしていただくようお願いします。

防災気象情報（気象庁が発令）		町から呼びかける避難情報	取るべき行動（例）
警戒レベル １	早期注意情報	－	・天気予報や防災情報の確認 ・家族との連絡方法の確認 ・備蓄品や非常持ち出し品の確認
警戒レベル ２	レベル２　氾濫注意報 レベル２　大雨注意報 レベル２　土砂災害注意報 レベル２　高潮注意報	－	・非常持ち出し品の準備 ・避難場所や避難経路の確認 ・家族や隣近所と情報共有
警戒レベル ３ 相当	レベル３　氾濫警報 レベル３　大雨警報 レベル３　土砂災害警報 レベル３　高潮警報	高齢者等避難	・避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難を開始 ・その他の人は、避難の準備
警戒レベル ４ 相当	レベル４　氾濫危険警報 レベル４　大雨危険警報 レベル４　土砂災害危険警報 レベル４　高潮危険警報	避難指示	・全員速やかに町又は区が開設する避難所に避難 ・避難所までの移動が危険な場合は、近くの安全な場所や自宅の２階など安全な場所に避難
≪警戒レベル４までに危険な場所からかならず避難！≫			
警戒レベル ５ 相当	レベル５　氾濫特別警報 レベル５　大雨特別警報 レベル５　土砂災害特別警報 レベル５　高潮特別警報	緊急安全確保	・立ち退き避難は危険なため、屋内の安全な場所や高い場所へ移動するなど、命を守る最善の行動を取る

３　避難者報告

避難所に避難された場合は、１時間に１回程度、避難者数と避難者氏名を健康福祉課（３２－２４２１）まで御報告をお願いします。

資料6

令和8年6月24日

各　区　長　様

ひと・まち・みらい課
副課長兼商工観光特命参事　松 原 良 人

「第19回かみかわ夏まつり」への協力について（ご依頼）

向暑の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、第19回かみかわ夏まつりを、8月1日（土）に神崎小学校グラウンドにおいて開催いたします。
本まつりは、例年、区長会をはじめ各種団体の皆様のご協力をいただきながら、地域の魅力を活かした住民総参加の夏まつりとして開催しており、子どもたちの心に残る夏の思い出づくりの場となっております。
今年は「ありがとう」をテーマに掲げ、現在、企画実行委員会において準備を進めております。
しかしながら、近年の物価高騰の影響により、会場設営や備品、警備、花火など大会運営に要する経費が増加しており、これまで以上に地域の皆様のご支援とご協力が不可欠となっております。
また、夏まつりの大きな魅力である花火につきましては、本年も約1,000発の打ち上げを予定しており、目標3,000口として花火基金への協力を呼び掛けております。花火基金は一口1,000円で、「お小遣いからのご協力を！」を合言葉に、多くの皆様からのご支援をお願いしているところです。
つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、区内の皆様への周知や花火基金への協力呼び掛けなど、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
子どもたちの心に残る夏まつりとなりますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. ご協力のお願い内容
   ○ 花火基金ご協力について呼びかけ
   ○ 無料送迎バス利用について呼びかけ
   ○ 夏まつりポスター掲示（6月下旬～7月上旬配布予定）

2. 問合せ先　事務局　役場ひと・まち・みらい課
   担当：谷口・松原・黒田・林田・竹氏
   ＴＥＬ：34－0971

第 19 回　かみかわ夏まつり 実施要項

1．趣　　旨　　地域の良さを活かしながら住民全体の納涼大会として、また子どもたちの良きふるさとの思い出のひとつとして心に残るまつりとなることをめざし、夏の一大イベントを実施する。

2．テ ー マ　　「　　ありがとう　　」

3．日　　時　　８月１日（土）　１８：３０～２１：１５
※　８月１日（土）が雨天の場合は翌 2 日（日）へ延期、両日雨天の場合中止
（判断は前回と同様、１３時、１５時、１７時の３段階にて）

4．場　　所　　神崎小学校グラウンド

5．主　　催　　かみかわ夏まつり運営委員会 /企画実行委員会
（運営委員会構成団体）
神河町・町議会・町教育委員会・区長会・消防団・老人クラブ連合会・商工会・観光協会・森林組合・兵庫西農協・小・中学校・幼稚園・町連合 PTA・神崎高校・子ども会連絡協議会・防犯協会・青少年補導委員会・スポーツ協会・交通安全協会・郵便局・文化協会・社会福祉協議会・㈱ウイング神姫粟賀営業所・その他（企画実行委員会等）

6．後　　援　　運営委員会構成団体

7．企画・運営　　かみかわ夏まつり企画実行委員会

8．プログラム

１８:３０～	開会・オープニング（空砲花火打上）
１８:３０～	ステージイベント ・神河中学校吹奏楽演奏 ・キッズダンス　　・空手演武 ・あいさつ・ポスター表彰　　・太鼓演奏　　等
２０：３５～	花　火（約 1,000 発）
２１:００～	エンディング
２１:１５	閉会・終了

9．そ　の　他
・警　備　…　消防団・交通安全協会・防犯協会・青少年補導委員会
連合ＰＴＡ（自主警備）・役場職員・警備会社（機動警備㈱）
・駐車場　…　神崎小学校他会場周辺１，２６０台
（うちスタッフ・関係者Ｐ１７５台）
・送　迎　…　無料送迎バスを運行

かみかわ夏まつり　各種団体協力・支援出役表（令和8年度）

	団体名	7月25日（土） 午後1：00～	8月1日（土） 午前8:00～	8月1日（土） 午後5:00	8月2日（日） 午前8:00～
1	役場		27	35	27
2	議会		2		
3	区長会	2			
4	消防団			60	
5	老人クラブ連合会	2			
6	商工会		3		5
7	商工会青年部		5		5
8	商工会女性部	3			5
9	中はりま森林組合				3
10	ＪＡ兵庫西粟賀支店				2
11	ＪＡ兵庫西寺前支店				2
12	連合ＰＴＡ			43	
13	子ども会連絡協議会	2			
14	福崎防犯協会神河支部			40	
15	青少年補導委員会			26	
16	スポーツ協会		2		
17	神崎交通安全自家用自動車協会			11	
18	郵便局		2		
19	文化協会	2			
20	社会福祉協議会			2	
21	㈱ウイング神姫			2	
	小計	11	41	219	49
	企画実行委員会	10	10	10	10
	出店団体				60
	警備会社			67	
	事務局	3	6	6	6
	合計	24	57	302	125

※ （網掛け）は、花火監視、駐車場、交通誘導等の警備で固定配置となります。

※ 警備団体で人員に変動（増員）がある場合は、お手数ですが事務局までお知らせ下さい。

第19回

かみかわ

夏まつり

グラウンドで
花火を間近で楽しめる！

テーマ「ありがとう」

令和8年8月1日(土)

雨天順延　2日(日)

会場：神崎小学校グラウンド

《花火基金》

夜空いっぱいに広がる花火。
その瞬間、子どもたちの目は輝き、会場には
大きな歓声が広がります。

「かみかわ夏まつり」の花火は、
地域の皆さまの想いによって支えられています。

夏の夜空を見上げた思い出は、
子どもたちの心にずっと残り続けます。

「今年も花火が見られてよかった」
そんな笑顔を未来につないでいくために──。

花火を1発でも多く打ち上げられるよう、
皆さまの温かいご支援・ご協力をお願いいたします。

◆受付内容　　◆花火基金 目標：3,000口

一口　1,000円

◆受付場所

神河町役場本庁2階　ひと・まち・みらい課、
神崎支庁舎、町内の各金融機関
(郵便局、農協、但陽信用金庫、但馬銀行)
でお手続きができます。

◆受付期間　6月15日(月)～8月1日(土)

花火基金をいただいた皆さまは、
ケーブルテレビの夏まつり生中継のエンディングテロップで
ご紹介させていただきます。

《無料送迎バス》

「無料送迎バス」を運行します。
ご利用いただいた方には、
夏まつり会場内の夜店で使える
100円割引券をプレゼント！

100円
割引券

ぜひ、無料送迎バスをご利用ください。

詳細は8月広報もしくは神河町HPをご確認ください。

《ほっこり笑顔の写真募集》

町民の皆さまのとびきり笑顔の写真を募集します。
写真いただいた写真は夏まつり当日のステージにて放映します。
赤ちゃんからお年寄り、ペットの写真等、見ていて笑顔になれる
写真をご応募ください！

◆受付期間　7月17日(金)まで

◆提出方法

写真の画像データ(Jpeg形式)をメールもしくは記憶媒体に
保存して郵送・持参にてご提出ください。

〒679-3116　寺前64番地
神河町役場本庁2階　ひと・まち・みらい課

〇メールアドレス：hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp

みんなの笑顔が、まちの宝物。ありがとうを花火にのせて。

第19回 かみかわ 夏まつり 夜店出店者の募集について

【食品を提供する出店者】

■ 次に該当する場合は兵庫県の食品営業許可が必要になります。
※申請時に営業許可証の写しを提出
・夏まつり以外のイベントも含め、年間2回以上露店等で出店される場合
・飲食店等の営業行為の延長として出店される場合

上記に該当するにもかかわらず、食品営業許可を取られていない方は、応募を取りやめていただきます。
（詳しくは、福崎保健所　22-1234まで）

■ 出店内容は具体的に御記入ください。保健所の事前検査に通らない内容は出店いただけません。
なお、提出後の変更は、**7月3日（金）まで**とします。
（出店者会議での変更は認めません。）

■ 営業許可証の有無にかかわらず、当町の出店者・内容の取りまとめのため、（臨時）出店届の提出が必要です。
（様式は役場窓口若しくは町HPからダウンロードできます。）

■ ビン（ガラス）での飲料等の販売は、ゴミ収集の際に割れたりすることがあるため、今回は販売不可とします。

ビン（ガラス）販売不可

食品営業許可が必要な場合あり

【全出店者共通】

■ 発電機の持ち込みは禁止します。電源は準備いたしますので、使用する器具とワット数を必ず御記入ください。
なお、使用電力量の合計が1,5kwを超える場合、超過電力の1,5kwごとに1,500円の追加料金が必要です。

■ 火気（ガス・炭・電気等）を使用される場合は、当日、消火器を御用意ください。

■ **出店料　1ブース　7,000円**（1ブース＝2×3間の半分）
※テーブル、イスは必要最小限の数を記入してください。
ただし、1ブースにつきテーブル2台、イス5脚を超える場合は、テーブル1台につき700円、イス1脚につき200円の追加料金をいただきます。
※貸し出し備品を損傷された場合は弁償いただきます。
※物価高騰に伴う運営費用の増加により、料金を改定させていただきます。
皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

■ 応募多数の場合はブース数を調整させていただいた上、定数になりしだい締め切らせていただきます。

■ 全出店者とも、平面図（配置図）は必ず提出してください。

■ 夏まつりの翌日片付けに、必ず2名以上の出席をお願いします。

出店者会議を開催します（必ず出席してください）

◆ 日時　**7月9日（木）** 19時30分～
◆ 場所　大河内保健福祉センター
（神河町比延5－2）

応募先	下記の申込書に記入の上、役場 ひと・まち・みらい課または、役場神崎支庁舎へ御提出ください。
応募締切	**令和8年6月30日（火）**まで
問合せ先	かみかわ夏まつり運営委員会事務局（役場 ひと・まち・みらい課） TEL 0790-34-0971
注意事項	雨天中止となった場合、追加料金を含む出店料は返金します。 材料費等の準備に掛かった費用の保証はできませんのでご了承ください。 町内在住の方もしくは、町内事業所勤務の方に限り応募できます。

キリトリ線

第19回 かみかわ夏まつり　夜店出店申込書

出店団体名		
代表者氏名		
代表者住所	〒	
連絡先（NTT・携帯）	NTT　／　携帯	
必要ブース数	ブース（1ブース＝2×3間の半分）	
出店内容（販売物を具体的に御記入ください）		食品営業許可　□有　□無
火気の使用	□電気　□ガス　□炭　□カセットコンロ　□その他（　　）	
備品（全必要個数を御記入ください）	テーブル ＿＿ 台　イス ＿＿ 脚	
使用予定器具（器具名・台数・ワット数を御記入ください）	必要電源口数 ＿＿＿ 口	器具名 ①（　　）×（　台）＝計（　）W 器具名 ②（　　）×（　台）＝計（　）W 器具名 ③（　　）×（　台）＝計（　）W 器具名 ④（　　）×（　台）＝計（　）W 器具名 ⑤（　　）×（　台）＝計（　）W ※　使用器具について器具名、台数、ワット数を御記入ください。（1kw＝1,000w） ※　合計が1.5kwを超える場合、1.5kwごとに1,500円の追加料金が必要です。

資料７

【地域自治協議会関係】　◆　神河町補助金・交付金等の概要について　◆

【（注）概略等記載につき詳細確認必要/額・率は全て限度又は以内】

☆補助金の活用に当たっては、前年度の１１月頃までに事前協議をお願いします

【R8.6.24 区長会資料】

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県随伴	概　　要	所管
1	神河町集落公園等整備事業補助金交付要綱	100万円	1/2	無	10万円以上対象/新設、修繕、解体又は撤去、造成等	ひまみ
2	ハートがふれあう地域づくり活動補助金交付要綱				地域づくり活動・花いっぱい等への支援/飲食・請負工事等以外	ひまみ
3	ハートがふれあう地域づくり活動補助金交付要綱施行細則	10万円		無	謝金・実費弁償、需用費、役務費、使用料、備品は1/2等	ひまみ
4	神河町創業促進事業補助金交付要綱	【少額支援枠】上限100万円【通常枠】上限200万円	2/3	無	新規又は第二創業 補助金額【少額支援枠】100万円以下【通常枠】100万円超200万円以下 20歳以上40歳未満女性は補助金額の上限を10%増額	ひまみ
5	神河町地域おこし協力隊員起業・事業承継支援補助金交付要綱	100万円		無	任期2年目から任期終了後3年以内に起業する者・1回限り	ひまみ
6	神河町IT事業所・コワーキングスペース開設支援事業補助金交付要綱	50～250万円等	1/2	有	町内で新たに事業所を開設する事業者で県補助金決定を受けた者	ひまみ
7	神河町若者世帯家賃低廉化補助金交付要綱	4万円		国県3/4含	収入15万8千円以内、但し世帯員数その他事情考慮有	ひまみ
8	神河町商工会の地域振興活性化事業補助金交付要綱	予算の範囲内	国同額	有	国の地域振興活性化事業費補助を受けて実施する事業	ひまみ
9	神河町地域経済循環創造事業補助金交付要綱	2,500万円他	1/2～	有	融資額・自己資金等を差引いた額/融資が補助金の2倍時は5,000万円	ひまみ
10	神河町移住・定住促進事業補助金交付要綱	執行年度毎200万円	10/10	無	町が移住・定住事業の採択をした団体が実施する事業	ひまみ
11	商工業者事業継続支援事業補助金交付要綱	最大２０万円	2/3		販路開拓、事業継続、商品・サービス開発等の前向きな取り組みに対してその経費の一部を補助	ひまみ
12	結婚新生活支援事業補助金交付要綱	15～60万円	10/10	県2/3	夫婦の満年齢が80歳未満で世帯総所得が500万円未満の新婚世帯に対し住居費用（引越費、敷金、礼金等）を支援	ひまみ
13	神河町空き家再生等推進事業補助金交付要綱	1,333.3万円	2/3		空き家等を体験施設、交流施設等へ改修・再生する事業	ひまみ
14	神河町若者世帯向け家賃補助事業補助金交付要綱	2万円/月		社資交23%含	夫婦で80歳未満の新婚世帯、高校生以下の子どもがいる子育て世帯で世帯月収入48.7万円以下対象	ひまみ
15	神河町空き家活用支援事業補助金交付要綱	80～800万円	事業費に応じて	有1/3含	活用可能な空き家を住宅、事業所又は地域交流拠点として改修/10年以上	ひまみ

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県随伴	概　　要	所管
16	神河町古民家再生促進支援事業補助金交付要綱	250～1,000万円	事業費に応じて	有	古民家、歴史的建造物改修/原則として交流施設の運営を10年以上	ひまみ
17	神河町若者世帯住宅取得支援事業補助金交付要綱	最大290万円	1/10	社資交23%含	夫婦80歳未満又は高校生以下の同居の子ども等/町内事業所50万円、地域材40万円、空き家除去費用の1/3・100万円プラス	ひまみ
18	神河町空き家等おかたづけ支援事業補助金交付要綱	20万円	10/10	無	空き家バンクに登録される物件で売買又は賃貸借することが前提	ひまみ
19	神河町若者世帯住宅リフォーム支援事業補助金交付要綱	最大90万円	1/10	社資交23%含	夫婦80歳未満又は高校生以下の同居の子ども等/町内事業所20万円、地域材20万円プラス	ひまみ
20	神河町地方バス等公共交通維持確保対策補助金交付要綱				民間乗合バス事業者に対し、補助対象経常費用と経常収益の差額	ひまみ
21	神河町コミュニティバス等バス停留所周辺整備事業費補助金交付要綱	50万円	1/2	無	用地、転落防止柵、待合所、上屋、増改築含む	ひまみ
22	神河町宅地開発支援事業補助金	50万円/区画		無	移住定住者増を目的に1区画165㎡以上、3区画以上を行う民間事業者に対しての補助	ひまみ
23	ひょうごで働こう！UJIターン広報・就職促進事業における神河町移住支援金交付要綱	60～100万円	対象要件有	3/4県含	県及び町地域創生総合戦略に基づき東京圏から神河町への移住者	ひまみ
24	ひょうごで働こう！UJIターン広報・就職促進事業における神河町地方就職支援金交付要綱	16千円・108千円	10/10	有	東京圏の大学に通う学生が、卒業後に神河町へ移住し、兵庫県内の企業に就業した場合に、就職活動費（上限16千円）と移転費（上限108千円）を支給する	ひまみ
25	神河町集落支援員設置要綱	特別交付税対応			地域の現状把握と課題解決のために設置	ひまみ
26	地域おこし協力隊員募集事業	特別交付税			地域外の人材を積極的に誘致し定住又は定着を図り地域力の維持及び強化に資する	ひまみ
27	三世代同居対応改修事業	270万円	事業費に応じて	有	トイレ、浴室、台所のいずれかを増設して改修後に1つ以上が複数となる工事	ひまみ
28	宝くじ社会貢献広報事業				予算の範囲/複数申請は優先順位対応	ひまみ
29	一般コミュニティ助成事業	100～250万円	10/10		コミュニティ活動に必要な設備等（構築物・消耗品は除く）	ひまみ
30	コミュニティセンター助成事業	2,000万円	3/5以内	認可地縁団体	集会施設の建設又は大規模修繕等	ひまみ
31	神河町特急はまかぜ利用促進補助金交付要綱	（個）12千円/年 （団）48千円/年	1/2	無	特急はまかぜ利用時の乗車券等を助成（寺前駅利用）	ひまみ
32	神河町JR播但線利用促進補助金交付要綱	3千円/月	1/2	無	町内各駅を発着として往復利用する乗車券購入費を助成	ひまみ

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県随伴	概　　要	所管
33	神河町遠距離通勤・通学等補助金交付要綱	5千円/月	上限までの購入費	無	町内各駅を基点とし、片道50km以上又は寺前駅以北を利用する定期購入費を助成	ひまみ
34	神河町集落集会施設整備事業補助金交付要綱	200万円	70%	基本無	1集落1施設の新築又は改築(内規で25年経過)/新築等で国・県・町で70%	総務
35	神河町地域づくり交付金交付要綱	(260～440万円程度/年)	予算の範囲内		組織運営費、組織づくり事業費、各行政区支援費、活動拠点費を7ブロックに交付	総務
36	神河町地区環境美化活動支援金交付要領	400万円/40区	予算の範囲	無	除草又は間伐、ごみ収集、道路・山林・水路・河川等清掃（均等7・世帯3）	総務
37	地域伝統文化振興支援事業	100万円	100%	無	個性豊かな伝統文化の継承と発展を図り、地域文化の振興を目的としている団体に助成を行う	総務
38	神河町ケーブルテレビ加入負担金等の免除又は減額に関する事務処理要領	2万円	100%	無	新規加入者で、加入時65歳未満、滞納がなく、個人加入、住宅の新築、購入後1ヶ月以内に、住民票を作成	総務
39	神河町ケーブルテレビネットワーク設置条例	加入金及び利用料の半額または全額	1/2～100%	無	生活保護を受けている加入者等・・・全額 身体障害者手帳を所持する視覚障害者又は聴覚障害者、及び重度障害者に該当し、かつ、主たる生計維持者である加入者等に該当するもの・・・半額	総務
40	神河町スズメバチ駆除事業補助金交付要綱	上限７．５千円	1/2	無	町内住居、集落の集会施設等建物	農林
41	神河町農業用機械施設整備支援事業補助金交付要綱	予算範囲内	15～50%	無	対象：農業機械50～1,000万円、施設1,000～5,000万円/農業団体、認定・新規農業者等（前年度中要望調査）	農林
42	神河町有害鳥獣防止対策施設設置事業補助金交付要綱	予算範囲内	100%	無	対象：防護柵材料代　上限：新設200万円、修繕・補強25万円（前年度中要望調査）	農林
43	神河町産米の安全確保に係る農用地土壌改良事業補助金交付要綱	予算範囲内	100%	無	食品中カドミウム基準値を超える玄米生産の恐れあるほ場への土壌改良剤等施用に係る資材費	農林
44	神河町農林業後継者育成支援事業補助金交付要綱	上限5万円	100%	無	対象：営農組織等に所属する65歳未満の農林業者 研修、資格取得等に要する費用（農林業用ドローン、県狩猟免許は上限10万円）	農林
45	神河町農地を守る活動推進事業補助金交付要綱	1万円/ａ	100%	無	対象：区・農会等　再生困難農地の復元、景観改善等	農林
46	神河町森林整備事業補助金交付要綱		1/2～10/10		対象：植林、枝打ち、間伐、作業道、境界、搬出等	農林
47	神河町元気森もり活動推進事業補助金交付要綱	上限10～15万円	100%	無	対象：既存補助事業の対象とならない森林整備活動等 日当、資材費、燃料代、止む無き委託等	農林
48	神河町単独補助(治山・山林出水対策)事業補助金交付要綱	155.5万円	7/9	無	10万円以上工事対象。危険木は7/9～3/9で77.7万円 民家裏山の崩壊や出水で県の治山補助事業採択基準に満たないもの	建設/農林

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県随伴	概　　要	所管
49	神河町土地改良事業補助金交付規則	100万円	1/2	無	ため池、用排水路、農道、頭首工等農業用施設の改修や新設	建設
50	神河町作業道事業補助金交付要綱	50万円	50%	無	W2.0m以上L100m以上の改良・維持・復旧等	建設
51	神河町がけ地近接危険住宅移転事業補助金交付要綱	国県町合計額			傾斜角30度以上で5m以上の危険な斜面	建設
52	河川・道路アドプト事業	全額		県事業	ボランティア清掃美化活動を行う際の用具等の提供を支援	建設
53	神河町法定外公共物整備事業補助金	100万円	1/2	無	危険性、緊急性の高い法定外公共物の補修	地籍
54	神河町浄化槽整備事業補助金交付要綱	5人槽58万円他	対象要件有	国庫補助含む	新設　下水の集合処理計画区域以外	上下水
55	神河町浄化槽整備事業補助金交付要綱	31万8千円	対象要件有	無	上記補助金の加算　令和10年度まで　６５歳未満他	上下水
56	神河町生活排水処理施設の設置及び管理に関する条例	31万8千円	対象要件有	無	加入金免除　６５歳未満　新築または購入で住宅の所在地番に１月以内に住民票を置く　令和10年度まで	上下水
57	神河町水道給水条例	7万6千円	対象要件有	無	加入金免除　６５歳未満　新築または購入で住宅の所在地番に１月以内に住民票を置く　令和10年度まで	上下水
58	神河町防犯灯設置事業補助金交付要綱	LED更新等	10/10	無	新設2万円上限、支柱設置3万円上限、更新1/2で1万円上限、移設５千円上限	住生
59	神河町防犯カメラ設置等補助金交付要綱	16万円	1/2	有（間接補助）	16万円上限、5年経過後更新4万円上限	住生
60	神河町特定空家等除却事業補助金交付要綱	100万円		有（間接補助）	除却措置を講じようとする物件で法人その他団体所有でないもの	住生
61	神河町消防団に関する補助金等交付要綱			無	活動交付金、操法大会出場補助金、活動服及び消防装備品・ステンレス製格納箱補助金1/2	住生
62	神河町消防団員準中型自動車運転免許等取得補助金交付要綱	上限 12万円（準中取得） 4万円（ＡＴ限定解除）	2/3	無	準中型免許取得及びAT限定解除のために要する入学金、教習料金(正規の教習時間に係るものに限る。)、教習コース使用料、技能検定料金(初回分のみ)その他町長が認める経費	住生
63	神河町こどもを健やかに生み育てる支援金の給付に関する条例施行規則	25万円		無	町内に3年以上居住している第3子以降の 出生時10万円、満6歳時5万円、満12歳時10万円	住生
64	自動通話録音機購入費補助事業	10千円/世帯	10/10	無	自動録音警告電話機：10千円/台上限、外付け録音機：8千円/台上限	住生

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県随伴	概　　要	所管
65	神河町家庭用生ごみ処理容器購入費助成事業実施要綱	上限あり	1/2	無	【町内店舗購入の場合】 木製コンポスト（底あり）11千円、木製コンポスト（底なし）10千円、電動コンポスト35千円、釣鐘型コンポスト3千円、EMぼかしコンポスト4千円 【町外店舗購入の場合】 木製コンポスト（底あり）10千円、木製コンポスト（底なし）9千円、電動コンポスト30千円、釣鐘型コンポスト2千円、EMぼかしコンポスト3千円	住生
66	神河町特定教育・保育施設等における給食費補助金交付要綱	上限4,800円	対象要件有		認定を受けた者/第1子、2子、3子以降で区分	教育
67	神河町文化財保存事業補助金交付要綱	上限50万円	1/2		町指定文化財	教育
68	兵庫県指定文化財保存整備費等補助事業	県予算の範囲	1/3	県1/3・町1/3	県指定文化財、事前に町・県との協議を行い認められた場合	教育
69	神河町幼稚園小中学生給食費等補助金交付要綱	全額補助		無	国・県の給食費負担軽減交付金により小学生は無償化、国の物価高騰対策交付金を活用し、中学校・幼稚園の給食費を無償化。	教育
70	神河町フリースクール等に通う児童生徒への支援補助金	月額上限1万円	1/2		フリースクール等を利用する児童生徒への利用料補助	教育
71	神河町小中学校等入学子ども未来応援支援金	3万円			小・中・特別支援学校小学部・中学部に入学する児童生徒の保護者へ支援する（4月末までの申請のみ）	教育
72	中学校通学用自転車購入費等補助金	3万円			中学生の通学用自転車購入補助（就学中1回）	教育
73	神河町訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金交付要綱	基準単価4,090円他	2/3		2人体制訪問時介護報酬加算が認められない場合等	健福
74	神河町福祉のまちづくり重点地区民間施設改修費補助金交付要綱	150万円	1/2		外部出入口、階段、便所等/福祉のまちづくり重点地区内/車いす対応は300万円	健福
75	神河町福祉作業所補助金交付要綱	県基準に基づく			身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく認可施設でないこと等	健福
76	神河町障害者等自発的活動支援事業補助金交付要綱	3万円/年			構成員数5名以上等/年間1回限り	健福
77	神河町グループホーム新規開設サポート事業補助金交付要綱	県基準に基づく			開設時。初年度備品、住居借り上げ等経費助成	健福
78	神河町地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付要綱	国（県）基準に基づく			町介護保険事業計画に基づく事業を行う法人又はその他団体	健福
79	神河町地域介護拠点整備補助金交付要綱	基準額有			町介護保険事業計画に基づき実施する町地域介護拠点整備	健福

番号	補助金名称	補助金額	補助率	国県随伴	概　　要	所管
80	神河町地域住民グループ支援補助事業実施要綱	2万円/1地区 参加者１名につき100円		無	高齢者の心身機能の維持向上及び介護予防を目的に、地域で実施するいこいの場づくり、レクリエーション活動に対して、1地区２万円、参加者１名につき100円を支給する。	健福
81	神河町老人クラブ活動等社会活動促進事業運営要綱	９万円		有	単位老人クラブの活動助成	健福
82	妊婦のための支援給付金	概要を参照		有	妊婦を対象者として２回給付 １回目は５万円、２回目は５万円×胎児の数を助成	健福
83	妊婦健康診査等通院助成事業	１回につき 一律　1千円			通院、出産時の入院に要する通院費を助成	健福
84	ボランティア活動支援助成金	5万円/3万円			新規グループ５万円、継続は３万円上限	社協
85	ボランティア推進活動校助成事業金	10万円			町内の学校をボランティァ推進活動校として指定して同費用を助成	社協
86	まちの子育てひろば活動助成金交付要綱	3万円			町内のまちの子育てひろば活動費用を助成	社協
87	公立神崎総合病院医師Ｕターン促進事業支援金交付要綱	最大 1000万円 （町外在住は1/2）			対象となる医師 ・神崎郡出身又は公立神崎総合病院で1年以上の勤務歴がある ・医師として7年以上の診療経験 ・現在、神崎郡内の医療機関に勤務していない ・当院で5年以上勤務する意思がある満55歳未満の方	病院
88	神河町看護師修学資金貸与条例	5万円/月			将来公立神崎総合病院において看護師として看護業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸与（勤務年数により返還債務免除の規定あり）	病院

資料8

ケーブルテレビ運営の移行に伴う区集会所での説明会開催のお願い

令和9年4月から、姫路ケーブルテレビ株式会社に運営を委託するため、9月以降、集落ごとに集落説明会を開催いたします。説明会が終わった集落から、姫路ケーブルテレビ社員による戸別訪問を実施し、詳細の説明、質疑、申込などを行う予定です。

そこで、集落説明会の希望日の報告をお願いします。集落説明会の期間は、9月1日（火）から11月14日（土）までの11週とし、希望される日、時間をご報告ください。なお、日時が重なることが予測されますので、第3希望までご報告をお願いします。

なお、重複した場合は総務課で調整させていただきますが、調整が付かない場合は、該当区長様と相談させていただきます。

※報告期限　７月１７日（金曜日）まで　　※総務課　ケーブルテレビ担当

希望日・時間を記入し、総務課へ申し込み

① 別紙申込書に、第１希望から第３希望まで、希望日・時間帯を記入し、役場総務課まで、ご持参、ＦＡＸ、メール、電話でお申し込みください。

② 重複等のため、総務課で調整させていただきますが、調整が付かない場合は、区長様に相談させていただきます。

③ 出来れば７月中に決定し、区長様にご連絡させていただきます。集会所利用の予約をお願いします。

④ 説明会当日は、準備は役場総務課及び姫路ケーブルテレビで行います。鍵を貸していただくか、開錠をお願いします。

お問い合わせ

ケーブルテレビ事業の運営移行に関する
お問い合わせは、

神河町役場 総務課 ケーブルテレビ担当まで

☎ 0790-34-0001

神河町ケーブルテレビ　運営移行に伴う集落説明会予定表

地区/開催時間	日	月	火	水	木	金	土
第１週	8/30	8/31	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第２週	9/6	9/7	9/8	9/9	9/10	9/11	9/12
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第３週	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18	9/19
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第４週	9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25	9/26
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第５週	9/27	9/28	9/29	9/30	10/1	10/2	10/3
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第６週	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第７週	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							

地区/開催時間	日	月	火	水	木	金	土
第８週	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第９週	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30	10/31
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第10週	11/1	11/2	11/3	11/4	11/5	11/6	11/7
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							
第11週	11/8	11/9	11/10	11/11	11/12	11/13	11/14
午前（10:00～）							
午後（14:00～）							
夜　（19:00～）							

※11/15以降は、戸別訪問期間としますが、11/14以前であっても説明会がない日は、集落説明会が終わった集落から、姫路ケーブルテレビ社員が順次戸別訪問を行います。

別紙申込書

ケーブルテレビ事業移行に伴う集落説明会　希望調書

令和　８　年　　　月　　　日

神河町総務課長　様

集落名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

ケーブルテレビ事業の移行に伴う集落説明会の開催を下記の通り希望します。

記

	月日（曜）	時間帯
第１　希望日・時間	月　　　日（　　）	：　　～
第２　希望日・時間	月　　　日（　　）	：　　～
第３　希望日・時間	月　　　日（　　）	：　　～

備考（その他要望など）

※提出期限　　７月１７日（金）まで

※提出は、電話、ＦＡＸ、メールで、ケーブルテレビ担当　岡部まで

FAX 番号 0790-34-0691　　　メール　soumu@town.kamikawa.hyogo.jp

資料9

視察研修について

これまでの視察先・研修内容・日程等

年度	泊数	研修先	研修内容
令和 ７年度	10/29(水)～ 10/30(木)	滋賀県甲賀市大沢集落 東近江市役所視察	土地改良を契機とした農村地域の振興事例、空き家対策など
令和 ６年度	11/6(水)～ 11/7(木)	石川県かほく市視察 山代温泉	かほく市役所　他
令和 ５年度	10/16(月)～ 10/17(火)	鳥取県日野郡江府町視察　はわい温泉	奥大山自然塾　他
元年度	10/23(水)～ 10/24(木)	奈良県宇陀市視察 鳥羽温泉	山口農園
平成 ３０年度	10/23(火)～ 10/24(水)	福井県勝山市視察 芦原温泉	小原エコプロジェクトによる地域再生
２９年度	10/26(木)～ 10/27(金)	愛知県足助地区視察 笹戸温泉	ＩＣＴ活用型交通･医療サービス
２８年度	10/25(火)～ 10/26(水)	徳島県神山町視察 ホテルかずら橋	地方創生先行モデル｢サテライトオフィス事業」など
２７年度	11/10(火)～ 11/11(水)	島根県邑南町視察 玉造温泉	「日本一の子育て村」「耕すシェフ」など町の取り組み視察
２６年度	10/21（火）～ 10/23（木）	熊本県人吉市人吉温泉 鹿児島県指宿市指宿温泉	熊本市の観光戦略について
２５年度	10/22（火）～ 10/23（水）	徳島県上勝町 香川県琴平温泉	上勝町の「葉っぱ産業」視察
２４年度	10/23（火）～ 10/25（木）	宮城県気仙沼市 千葉県柏市豊四季台	気仙沼被災地視察及び柏市豊四季台地域の高齢化社会研究
２３年度	10/25（火）～ 10/26（水）	長崎県雲仙方面	普賢岳災害記念館、島原湧水 諫早湾干拓資料館
２２年度	10/26（火）～ 10/28（木）	秋田県・青森方面	大潟干拓博物館･青函トンネル記念館他
２１年度	10/28（水）～ 10/29（木）	白浜方面	世界遺産 熊野古道

環境美化活動支援金について

　この制度は、集落に町道や町管理の水路の除草対策などを委ねていることからできた支援制度で、平成２６年度から始まりました。

　さて、今年度も町の予算に計上し、議会で承認いただきました予算額は、昨年度と同様４００万円となっていることから、各区への配分方法につきましても昨年度同様、均等割を７割（２８０万円：７万円／区）、世帯割を３割（１２０万円：２８６．３円／世帯）で配分することにしております。

　また、申請については年２回のクリーン作戦及び各区独自で道路・水路の管理作業の実施等の内容でご提出いただければと存じます。

　つきましては、「環境美化活動支援金」と記載した封筒に、下記の書類を入れておりますので、次ページの記入例をご覧いただきながら、各区で美化活動をされた後に、**３種類まとめてご提出お願いいたします。**

記

１．様式第１号　「神河町地区環境美化活動支援金交付申請書」
- 右上の日付は、空白のままでお願いします。
- 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
- 着手・完了予定年月日は、ご記入ください。

２．様式第２号　「神河町地区環境美化活動支援金完了報告書」
- 上部の２か所の日付は、空白のままでお願いします。
- 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
- 着手・完了年月日は、ご記入ください。
- **活動状況が分かる作業中の「写真」を添付してください。**

  （写真で実施状況の確認を判断させていただいているため、写真撮影をお忘れのないようにお願いします。）

３．様式第３号　「神河町地区環境美化活動支援金交付請求書」
- 上部の２か所の日付は、空白のままでお願いします。
- 区長様のお名前のところに、印鑑をご捺印ください。
- 振込先をご記入ください。

  （昨年度と同じ振込先の場合は、その旨を提出時にお伝えいただければ、総務課区長会事務局で記入させていただきます。）

記入例

様式第1号(第5関係)

空欄でお願いします。

令和　　年　　月　　日

神河町長　様

所　在　地　　神河町○○100
名　　　称　　○○区
代表者氏名　　区長　□□　□□　印

神河町地区環境美化活動支援金交付申請書

令和 ８ 年度において、次のとおり環境美化活動事業を実施したいので、支援金を交付されるよう神河町地区環境美化活動支援金交付要領第５の規定により申請します。

1　補助申請額	７０，０００円
2　事　業　名（概　要）	環境美化活動事業
3　事業の目的	地域の豊かな自然環境を保全し、及び地域住民が住みやすい環境を維持することを目的とする。
4　着手・完了予定年月日	着手日　令和　　年　　月　　日 完了日　令和　　年　　月　　日

着手日・完了日（予定）をご記入ください。

記入例

様式第2号(第7関係)

令和　　年　　月　　日

神河町長　様

空欄でお願いします。

所　在　地　　神河町〇〇100
名　　　称　　〇〇区
代表者氏名　　区長　□□　□□　**印**

神河町地区環境美化活動支援金完了報告書

令和　　年　　月　　日付け　申請を行った環境美化活動事業について、以下のとおり完了したので神河町地区環境美化活動支援金交付要領第７の規定により報告します。

１　補助金等の額	７０，０００円
２　事　業　名 （概　要）	環境美化活動事業
３　着手・完了年月日	着　手　日　　令和　　年　　月　　日 完　了　日　　令和　　年　　月　　日
４　備　　　考	**着手日・完了日をご記入ください。**

※完了報告書には、活動状況がわかる写真を添付してください。

記入例

様式第3号（第8関係）

令和　　年　　月　　日

神河町長　様

空欄でお願いします。

所　在　地　　神河町〇〇100
名　　　称　　〇〇区
代表者氏名　　区長　□□　□□　**印**

神河町地区環境美化活動支援金交付請求書

令和　　年　　月　　日付け　申請を行った環境美化活動事業について、次のとおり神河町地区環境美化活動支援補助金交付要領第８の規定により請求します。

振込先をご記入ください。

１　事　業　名　　環境美化活動事業
２　請　求　額　　７０，０００円
３　振　込　先

金融機関名	銀　　行 信用金庫　＿＿＿＿＿＿＿＿　支店 農　　協
口座種別	普　通　　・　　当　座
口座番号	
（フリガナ） 名　義　人	（　　　　　　　　　　　）